



# 35歳以上の「障害」のある

こうせいろうどうしょうようせい  
厚生労働省要請研究

# 働く人が求めるサポートに関する調査

35歳以上で、幅広い「障害」のある、会社に雇用されて働いている方  
すべてが対象です。職場に障害を開示していない方、障害者手帳を取  
得していない方もご参加いただけます。

本調査は、35歳以上の障害のある方の働き方や、年齢の変化による課題、事業所  
が行っているサポートの状況、障害のある方自身の取組み等を把握し、みんなが  
働きやすい社会をつくるための検討を国が行う時などに活用します。

## 幅広い「障害」 が対象

「障害」とは、様々な身体の特徴や病気などにより、生活や仕事がしづらい状況  
のことです。感覚障害、肢体不自由、内部障害（ペースメーカー、透析、ストマ  
等）、知的障害、精神障害、発達障害、難病、認知症等、種類も程度も様々です。

## 調査内容

- 年齢、障害、家庭状況
- 職業上の課題と職場でのサポート
- 定年退職後の生活の見通し
- 仕事内容、勤務条件、障害の開示状況
- 将来の希望をかなえるためのサポート

**回答期限：2024年5月31日（金）まで**

パソコン、スマートフォン、タブレットからご回答いただけます。

<https://www.nivr.jeed.go.jp/ch.html>

- 紙面、郵送等での回答を希望される方は下記にお問い合わせ下さい。
- この調査に参加するかどうかは自由です。
- ご回答は、お一人1回で、ご都合のよい時に、お早めをお願いいたします。
- 具体的な回答方法や注意事項については、調査ページにアクセスしてご確認ください。



## お問合せ先

障害者職業総合センター研究部門：武澤、堀

障害者職業総合センター研究部門は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の職業リハビリ  
テーションに関する施策の充実等のため、障害者を取り巻く状況等に関する調査、研究を行っています。

☎（電話）：043-297-9117、9075

✉（メール）：ssdiv@jeed.go.jp